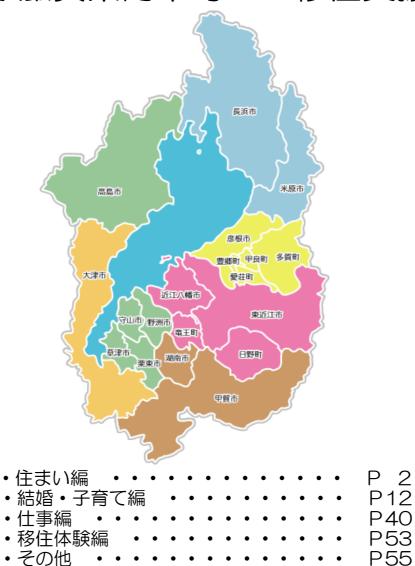
令和5年度 滋賀県内市町への移住支援施策一覧



※事業の詳細につきましては、各市町担当課へお問い合わせください。

• 滋賀県内移住 • 交流担当課

※新型コロナウイルス感染症の予防および感染拡大防止のため、また、予算等の状況により各事業の内容について中止や変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

P56

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	住宅取得費·改修 費等補助	大津市定住促進リフォーム補助金	市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が 市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補 助する事業	住宅課 空家対策推進室	077-528-2899
2				彦根市へ移住するために、住宅を取得される18歳以下の子が2人以上いる世帯もしくは三世代同居の方の経済的な負担を軽減するため、住宅取得費用を補助 ●補助額 住宅取得費の10%(上限50万円) ※45歳以下の周辺町外からの移住者で、売買/工事請負契約前に事前相談を受けている方などの補助金交付の条件有。詳細は別途要確認	企画課	0749-30-6101
3			ひこね移住促進住宅ローン 事業	地域の金融機関と協力した移住者向け住宅ローン 通常、ローンを組むためには一定の勤続年数が必要であるが、勤続年数が1 年未満でも個別に対応するなど、移住希望者が利用しやすい内容となって いる	企画課	0749-30-6101
4	彦根市	住宅取得費·改修 費等補助 市	彦根市地域経済対策リ フォーム事業	市内業者(市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成 ●助成額 助成対象工事経費の10%(上限10万円) ※市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしている方が対象。詳細は別途要確認	地域経済振興課	0749-30-6119
5			彦根市子育で・若年世帯空 き家リバーション事業補助 金	中学生までの子どもがいる世帯、もしくは、世帯構成員の全員が40歳未満の世帯が、彦根市空き家バンクを通じて購入・賃貸した空き家に転居する場合、住宅改修費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の2/3(県外からの転居:上限120万円、県内での転居:上限60万円)	住宅課	0749-30-6123
6		空き家バンク	彦根市空き家バンク	彦根市に所在する空き家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をマッチングする制度 彦根市と、彦根商工会議所の会員で構成する彦根異業種交流研究会町 屋活用委員会が協定を締結し、連携して運営	ク事務局	0749-23-2123 0749-30-6123

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
	7		長浜市定住住宅改修促進 事業	長浜市に転入または長浜市内で転居した者が居住のために取得した戸建ての中古住宅等の改修にかかる工事費の一部を助成 ●助成額 対象工事費の10%(上限20万円) ※以下の世帯に属する方は、次の助成金が加算 ・18歳未満のお子様を扶養する子育て世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算 ・65歳以上の親族と同居される世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算	住宅課	0749-65-6533
	8 長浜市	住宅取得費·改修 費等補助	長浜市空き家流通·活用促 進事業	空き家所有者または市外からの移住者で、空き家を取得(または賃貸借)して10年以上居住する方が、補助金交付年度内に売買又は賃貸借契約が成立する空き家(戸建住宅に限る)の改修や家財処分に要する経費の一部を助成 ●助成額 (1)空き家改修工事 対象工事費の10分の1(上限20万円) (2)家財処分事業 対象事業費の3分の1(上限10万円)	住宅課	0749-65-6533
	8		長浜市子育て世帯・若者夫 婦のZEH住宅等新築支援 事業		住宅課	0749-65-6533
	9	空き家バンク	空き家バンクの運営	長浜市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、 空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う	全国空き家アドバイ ザー協議会 滋賀 県長浜支部	0749-72-4597
1	0	住宅借り上げ補助	保育士等宿舎居住支援事 業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舎を借り上げた法人等に対し家賃・宿舎借上費を助成●補助内容・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月)●補助期間・令和7年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
11		空き家バンク	近江八幡市空き家情報バンク	近江八幡市内全域を対象とした空き家情報バンク制度。近江八幡商工会議所・安土町商工会と協定を締結し、空き家の利活用を促進する。空き家の売買・賃貸を希望する利活用者に対して空き家に関する情報提供を行い、希望者とのマッチングを行う		
12	近江八幡市	住宅改修費等補助	近江八幡市地域経済活性化リフォーム促進事業	者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成	商工振興課	0748-36-5517
13		住宅取得費·改修 費等補助	地球温暖化対策事業(住 宅用再生可能エネルギー 導入補助)	○対象者:個人 ○対象事業:市内の住宅に住宅用太陽光発電システム又は蓄電システム の新築又は増築に係る工事、助成を行う。 ○補助額 太陽光発電システム:上限15万円 蓄電システム:上限20万円 ○予定件数(予算額:4,200万円) 太陽光発電システム:15万円×120件 蓄電システム:上限20万円×120件	環境課	0748-36-5593
14	草津市	空き家バンク	空き家対策事業	草津市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う	建築政策課	077-561-1502
15	守山市	空き家バンク		守山市空き家情報バンクを通じ、空き家をお持ちの所有者と空き家の利用を希望される利用者のマッチングを行う。市内に点在する空き家の有効活用を通じて、良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図る	企画政策課	077-582-1162
16		空き家バンク	りっとう空き家バンク	栗東市内全域を対象とした空き家バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、所有者の想いと栗東で暮らしを希望する方の想いをマッチングサポートする	住宅課	077-551-0347
17	栗東市	住宅取得費·改修 費等補助	栗東市子育で・若年世帯空き家リバーション事業	中学生以下の子どもがいる世帯又は40歳未満で構成される世帯が、一定の地域にある空き家をりっとう空き家バンクを通じて取得・賃借する物件を改修する場合に、改修費の一部を補助。(改修前に既存住宅調査を実施するものに限る) ●補助額 ・対象事業費の2/3、限度額 県外移住120万円、県内移住60万円	住宅課	077-551-0347

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18		住宅取得費・改修費等補助	空き家・農地付き空き家活 用リフォーム促進事業	甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件・農地付き物件の個人所有者および居住、店舗利用目的で空き家を購入又は借用する個人が行うリフォーム工事に対し補助 ●補助額対象経費の50%・空き家の場合 (上限50万円、びわ湖材利用時は上限60万円)・農地付き空き家の場合 (上限100万円、びわ湖材利用時は上限110万円) ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-69-2188
19	田架士		三世代同居・近居定住促 進リフォーム事業	市外および市内在住の子育て世帯が、甲賀市内において親と同居又は近居するために行う住宅リフォーム工事に対し補助 ●補助額 対象経費の20%(上限30万円) ※びわ湖材利用の場合は上限40万円 ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-69-2188
20			子育で応援・定住促進リフォーム事業	人口の増加および移住定住を促進し地域の活性化を図るため、自己所有する住宅のリフォーム工事を行う者に対し、補助 ●補助額 対象経費の20% ・中学生以下の子どものいる世帯 (上限20万円、びわ湖材利用時は上限30万円) ・75歳以上の高齢者がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・障がいのある方がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・上記に該当しない世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・上記に該当しない世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-69-2188
21			カーボンニュ <i>ー</i> トラル推進リ フォーム事業	脱炭素社会の実現のため、居住する住宅の屋根に設置する太陽光発電システム、定置式蓄電池、高効率給湯器、太陽熱利用システム、窓断熱設備を導入するリフォーム工事に対し補助 ●補助額 対象経費の20%(上限10万円)	商工労政課	0748-69-2188

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
22		空き家バンク	甲賀市空き家活用事業補助事業	管理不全の空き家の減少と、空き家を購入したい方への支援により空き家の利活用を促進し、移住・定住につなげる施策を展開します。 ◇空き家バンク購入補助空き家バンクに登録されている物件の購入者に、空き家および土地の購入価格の一部を補助します。 ●補助額:空き家(土地含む)購入費の1/3(上限25万円+加算あり) ◇空き家バンク移転補助空き家バンク登録物件への移転費用として、引っ越し業者に支払った経費の一部を補助します。 ●補助額:上限20万円	住宅建築課	0748-69-2214
23	甲賀市	除却事業補助	空き家住宅等除却事業補 助	◇空き家住宅等の除却事業補助 管理不全となる空き家の減少を図るため、空き家住宅等の除却を行う方に 対して費用の一部を補助します。 ●対象建築物:①不良住宅(住宅不良度を評定し、評定が100点以上と 判断されたもの。)②跡地利用(空き家住宅等を除却した後の更地を利用 されるもの。) ●補助額:対象経費の8/10(上限80万円) ◇立木竹の伐採補助 空き家等にある立木竹で倒木等により周辺環境に影響を及ぼすものに対し て、伐採費用の一部を補助します。 ●補助額:対象経費の8/10(上限5万円)	住宅建築課	0748-69-2214
24		家賃補助	甲賀市民間賃貸住宅家賃 補助事業	住宅困窮者の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅に入居する者に対し家賃の一部を補助する ●補助額 家賃の1/2(上限2万円)	住宅建築課	0748-69-2212
25	湖南市	空き家バンク	湖南市空き家サポートセン ター あきやナクス	空き家問題に関する総合的な窓口として市の住宅課内に開設し、所有者 や市民が抱える空き家問題に対応するため、空き家等に係るサービス提供 の拠点として整備をしている	住宅課	0748-71-2349

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
26		空き家バンク	高島市空き家紹介システム	空き家をお持ちの方と、高島市に移住・定住をお考えの方に登録していた だき、双方にとってよりよいマッチングを提案し、移住・定住につなげる	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
27	高島市	住宅取得費·改修 費等補助	定住住宅リフォーム補助	UIJターン者が行うリフォーム工事に対する補助 ●対象者 ・高島市へ移住・Uターンしようとする方で、転入後3年を経過しない方 ●補助額 ・40歳以上で小学校6年生までの子を扶養していない方 対象経費の1/8(上限25万円) ・上記以外の方 対象経費の1/4(上限50万円) ※地域通貨アイカで5年間分割均等払い	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
28			住まいる事業補助並(巾氏 ヱ斉ァ仕宅取得事業)	令和5年1月1日時点で東近江市に住民票を置いており、0歳から中学校 修了前の子どもがいる世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域 商品券で補助(申請者は40歳未満であること。) ●補助額 対象経費の1/5(上限20万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
29	東近江市	住宅取得費·改修 費等補助	住まいる事業補助金(Uターン者住宅取得事業)	東近江市外から転入される世帯で、過去に東近江市内に居住していた又は父母若しくは祖父母(義父母・義祖父母も可)が現在も東近江市内に居住している世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域商品券で補助・動補助額が象経費の1/5(上限20万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
30			住まいる事業補助金(市民 結婚新生活支援事業)	令和5年3月1日以降に婚姻届が受理され婚姻日の年齢がいずれも39歳以下で、世帯所得が500万円未満の世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を補助 ●補助額 対象経費の10/10(29歳以下の世帯は上限60万円) (30歳から39歳までの世帯は上限30万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
31		住宅取得費·改修 費等補助		自己所有の住宅を東近江市内の施工業者を利用して改修される場合に 改修費の一部を地域商品券で補助 ●補助額 対象経費の1/10(上限15万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
32	東近江市	空家バンク	空家バンク	東近江市内に空家を所有されている方と、空家を活用したい方をマッチングする仕組	住宅課(空家対策推進係)	0748-24-5669
33		改修費、建替費補 助	空家バンク物件改修等補 助金	空家バンクを介して取得した空家に居住する場合に、その空家の改修費又は解体再建築費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/5(改修は上限20万円、建替は上限50万円) ※住まいる事業補助金と併用不可	住宅課(空家対策 推進係)	0748-24-5669
34		空き家バンク	米原市空家バンク	米原市内の空家を所有されている方と、空家を使いたい方がマッチングできる仕組 米原市と米原市内で空き家の活用等に取り組むまいばら空き家対策研究 会が連携して運営	シティセールス課	0749-53-5140
35	米原市	米原市 住宅取得費·改修 費等補助	びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金	市内事業者による100万円以上の住宅のリフォーム工事を行う場合、一部を補助 ●補助額 10万円。以下の加算あり。 ・加算 5万円:三世代同居、子育て世帯のいずれかに該当	農政商工課(商工担当)	0749-53-5146
36			びわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金	市内事業者による100万円以上の空家のリフォーム工事を行う場合、一部を補助 ●補助額 上限100万円(補助率2/3) ●要件等 ・空家バンクを通じて、取得または賃貸した空家 ・リフォーム工事完了後に市外から転入して住みはじめること ・世帯員等が、10年以上居住する見込みがあること	シティセールス課	0749-53-5140
37	日野町	空き家バンク	空き家·空き地情報登録制 度	日野町空き家・空き地情報登録制度に登録された「空き家・空き地物件」 を、日野町に住もうと考え登録されている「利用希望者」に紹介	建設計画課都市計画担当	0748-52-6567

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
38	日野町	住宅取得費·改修 費等補助	住宅リフォーム等促進事業	日野町内で自らが所有し、居住している住宅について、町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、助成を行うまた、自ら所有し、かつ居住するために空き家のリフォームを行い、申請年度内に転入・転居した場合にも、その経費の一部を助成する ●補助額・・リフォーム対象経費の10%(上限10万円)ただし、転入・転居する方が空き家をリフォームする場合にあっては20%(上限20万円)・太陽光発電システム設置太陽電池モジュール1kwあたり3万円(公称最大出力が10kw未満のものに限る)(リフォームと太陽光発電システム設置の合計の上限10万円)※町指定の商品券で助成	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
39		住宅取得費·改修 費等補助	若者定住のための住まいの		建設計画課	0748-58-3716
40	竜王町	家賃補助	補助金	新築 経費の20%以内(上限80万円) リフォーム 経費の20%以内(上限50万円) 家賃 最大6ヶ月分の家賃の50%以内(上限20万円)		
41		空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	竜王町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 竜王町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営		
42		空き家バンク	空き家等情報登録制度	愛荘町空き家等情報登録制度に登録された「空き家物件」について、愛荘町に住もうと考え登録されている「利用希望者」と空き家物件の所有者をマッチングする制度		0749-29-9046
43	愛荘町	住宅取得費·改修 費等補助	空き家等利活用推進補助 金	愛荘町空き家等情報登録制度に登録された物件を対象に、改修工事を 実施する際に経費の一部を補助 ●補助金額 補助対象経費の1/2(千円未満は切り捨て)で300万円を限度(加算措置 あり) ●補助の対象となる工事 活用を目的とした空き家等の改修工事であり、工事にかかる経費が50万円 以上要するもの(その他条件あり)	みらい創生課	0749-29-9046

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
44	愛荘町	住宅取得費·改修 費等補助	地域活性化住宅省工ネ等 改修事業補助金	町内の施工業者を利用して、省エネ等を目的に自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)などを行う場合に、経費の一部を補助 ●補助金額 対象工事費の20%(千円未満は切り捨て)で20万円を限度 ●補助の対象となる工事 省エネ等を目的に実施する自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)であり、工事にかかる経費が20万円以上要するもの(その他条件あり)		0749-37-8057
45		スズメバチの巣駆 除費補助	スズメバチの巣駆除費用補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用の1/2(上限1万円)	くらし安全環境課	0749-42-7699
46		住宅取得費·改修 費等補助	豊郷町住宅リフォーム等補助金事業	豊郷町内で自ら所有する住宅をリフォームや太陽光発電システムを設置する場合、補助金を交付する ●補助額 ・リフォーム 対象経費の1/3(上限20万円) ・太陽光発電システム設置 太陽電池モジュール1kwあたり10万円(上限30万円)	地域整備課	0749-35-8121
47	豊郷町	空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	豊郷町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 豊郷町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営	企画振興課	0749-35-8112
48		スズメバチの巣駆 除費補助	スズメバチの巣駆除費補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用33,000円以内	住民生活課	0749-35-8115
49	甲良町	空き家バンク	甲良町空家·空地 情報登録制度	甲良町に所在する空家・空地を有効利用されたい方に紹介する制度 甲良町と甲良町内に存する宅地建物取引業者と連携	企画監理課	0749-38-5061

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
50		空き家バンク	空さ家・空さ地情報ハンク	多賀町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 多賀町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営	企画課	0749-48-8122
5			若者定住支援事業	取得した住宅に係る固定資産税相当額を助成 ●対象者 40歳未満の方または中学生以下の子どもを扶養する世帯 ●補助額 固定資産税相当額(上限10万円) ※3年間助成 ※町内業者が元請の場合、10万円加算	企画課	0749-48-8122
5:	2 多賀町	」 住宅取得費·改修 費等補助	空き家改修費補助金	空き家・空き地情報バンクを利用して空き家住宅を購入し、移住・定住する方がその空き家を改修する場合、費用の一部を補助 ●補助金額 対象経費の1/2(上限50万円) ※若者世帯の場合は上限100万円(若者世帯:夫、妻のいずれかが18歳以上40歳未満の夫婦、または中学生以下の子を扶養する者)	企画課	0749-48-8122
5	3		住宅リフォーム促進事業	町内の施行業者を利用して、50万円以上の住宅の修繕・補修などの工事 (住宅リフォーム)を行う場合、その経費の一部を補助 ●補助額 補助対象経費の10%(上限20万円)	産業環境課	0749-48-8118
54	1		多賀町産木材利用住宅促 進事業	多賀町産の木材(5㎡以上)を利用して町内に住宅を新築される方に、その経費の一部を助成 ●助成額 多賀町産木材購入費の2/3(上限100万円)	産業環境課	0749-48-8118
5	5		木のある暮らし応援事業補助金	びわ湖材等を使った既存住宅等の木質化改修および木塀の設置 ●助成額 ①木質化改修 使用料1m2あたり、3,000円(上限10万円) ②木塀の設置 使用料1m2あたり、5,000円(上限10万円)	産業環境課	0749-48-8118

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1		結婚支援	大津市結婚新生活支援事業補助金	(1)市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用の一部を補助する ●主な要件 ①令和5年3月1日から令和6年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること ③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること ④令和4年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること ●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円 (2)市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用の一部を補助する ●主な要件 ①令和5年3月1日から令和6年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること ③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること ④令和4年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円以上であること ●補助金額 上限 20万円	企画調整課	077-528-2701
2	大津市		おおつ子育てアプリ「とも☆ 育」	18歳未満のお子さんやその保護者を対象にした、子育てに関するイベントやその他市の子ども・子育て支援情報をより手軽に入手できるアプリ	子ども·若者政策 課	077-528-2917
3		育児支援	産後ケア事業	産後の母子の心身のケアや育児等を支援することにより、福祉の増進を図る。	健康推進課	077-528-2748
4			多胎児家庭支援事業	多胎児を養育している保護者に対して、ホームヘルパー等を派遣し、心身の 負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。	健康推進課	077-528-2748
5			乳幼児医療費助成事業	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-528-2653
6		医療費助成	子ども医療費助成事業	小学校1年生から小学校6年生までの子どもの入院・通院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成 <ただし、自己負担有。入院:1日につき1,000円、月限度額14,000円(保険 医療機関等ごとの医科、歯科ごと)通院:1ヶ月につき1診療報酬明細あたり 500円。調剤薬局は自己負担無) ※令和5年10月診療分から助成対象者を小学校6年生までから中学校3年 生までに拡充予定	保険年金課	077-528-2653

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
7			新生児等特別定額給付金	新生児等(新生児・乳幼児)を養育されているご家庭に対して、新生児等の健やかな成長を願い、応援するための給付金子ども1人につき3万円	子ども家庭課	077-528-2804
8			不育症治療費助成	不育症の検査及び治療に係る費用の一部を助成する。	健康推進課	077-528-2748
9	大津市	出産支援	先進医療に係る不育症検 査費用助成	先進医療に位置付けられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え 実施される検査に係る費用の一部を助成する。	健康推進課	077-528-2748
10			妊婦健康診査費用等助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-528-2748
11			歯周病検診(妊婦)	歯周病検診に係る費用を助成する。	健康推進課	077-528-2748
12		給食費減免	3人目以降の児童生徒に 係る給食費の免除(R5.10 ~)	大津市立の小中学校へ通う児童生徒のうち、18歳以下の子で3人目以降の 児童生徒にかかる学校給食費について免除	学校給食課	077-528-2636
13		保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課	0749-23-9597
14	彦根市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 第2子以降は半額 ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
15			病児·病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に 保育する	幼児課	0749-23-9597
16			ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)によって組織され、会員同士が有償で助け合う	子ども・若者課	0749-49-2251

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
17		育児支援	産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児のショートステイ、デイサービスにかかる費用の一部 を助成	健康推進課	0749-24-0816
18		日儿又饭	ひこねすくすくアプリ(電子 母子健康手帳サービス)	妊婦中から子育て期までの記録や予防接種の管理、地域の子育で情報等 が入手できるスマートフォン向けアプリ	健康推進課	0749-24-0816
19			乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
20		医療費助成	子ども医療費の助成	小学校入学から中学校卒業までの子どもの入院に係る医療費(保険適用総 医療費の自己負担分)を助成 小学生の通院医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成	保険年金課	0749-30-6136
21			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供、講座の開催、および子育てに関する相談の受付	子ども・若者課	0749-49-2251
22	彦根市		子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談の受付	健康推進課	0749-24-0816
23			ひろば・教室の充実	2·3歳限定の「ひまわりひろば」や多胎児限定の「さくらんぼサロン」を開催 0歳児~3歳児と保護者対象の「すくすく教室・のびのび教室」を開催	子ども・若者課	0749-49-2251
24		情報提供·相談体制等整備	彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた ガイドブックの作成	子ども・若者課	0749-49-2251
25		ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた 子育て応援サイト運営	子ども・若者課	0749-49-2251	
26			彦根市公式アプリ「ひこまち」	子育てに関するイベントや、その他市の情報をより手軽に入手できるアプリ	広報戦略課	0749-30-6103
27			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載	建設管理課	0749-30-6121

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
28			不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-24-0816
29		出産支援	不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-24-0816
30	彦根市		妊婦健康診査受診券	妊婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担	健康推進課	0749-24-0816
31		結婚支援	彦根市結婚新生活支援補 助金事業	本市へ移住を希望する新婚世帯の新生活を経済的に支援を行う ●支援内容 住居費用、リフォーム費用、引越費用 ●補助金額 29歳以下:上限60万円 39歳以下:上限30万円	企画課	0749-30-6101
32		結婚支援	長浜市結婚新生活支援事 業	経済的理由で結婚に踏み出せないことがないよう、婚姻に伴う新生活に係る 支援を行う ●支援内容 新規に婚姻した世帯に対して、住居費、改修費および引越費用の一部(上限 60万円)を助成	こども若者応援課	0749-65-6371
33		給食費減免	市民で支える小学校給食 費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	すこやか教育推進 課	0749-65-8606
34	長浜市	保育料減免	多子世帯保育料等負担軽 減事業	幼稚園·保育園の保育料および副食費を支援 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料	幼児課	0749-65-8607
35		医療費助成	福祉医療費助成事業(乳幼児)	0歳児から小学校入学前の幼児に対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
36			子ども医療費助成事業	小学生から中学生の子どもに対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
37		結婚支援	近江八幡市結婚新生活支 援補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る 費用の支援を行う。 ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用の一部を助成。 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	企画課	0748-36-5527
38			放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る ●支援内容 基本利用料:10,000円(おやつ代等別途クラブごとに定める負担あり)	子育て支援課	0748-36-5524
39			放課後児童クラブの利用料助成	市民税の所得割を課されていない世帯、生活保護受給の場合に利用料を助成 ●支援内容 基本利用料(10,000円)の半額を助成	子育て支援課	0748-36-5524
40		育児支援	ファミリー・サポ <i>ー</i> ト・セン ター	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員) が有償で助け合う会員組織	子育て支援課	0748-36-5562
41	近江八幡市		一時預かり	買い物や通院、リフレッシュなどを理由に一時的に子どもを預かる事業 ●支援内容 対象児:満6か月~2歳児の未就園児 利用料金:800円/時間 ※令和5年度より住民税非課税世帯等の低所得世帯は利用料の半額を補助 (上限有)	子育て支援課	0748-36-5562
42			乳幼児健康支援一時預か り事業	児童が病気によって集団保育を受けることが困難な場合に、病院の専用スペースで一時的に預かる事業	幼児課	0748-36-5507
43			乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
44			子ども医療費助成制度	小中学生及び高校生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
45		医療費助成	成人の風しんワクチン費用 助成	①~③のいずれかに該当し、かつ④~⑤のいずれかに該当する人の費用を一部助成 ①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者、③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者、④滋賀県風しん抗体検査を受け医師からワクチン接種を推奨された人、⑤ ④以外の抗体検査で基準値以下の人	健康推進課	0748-33-4252

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46			お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の日前1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であって、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する(平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	子育て支援課	0748-36-5562
47		出産支援	妊婦健康診査費用等助成	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
48			不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成 ただし、治療の開始が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令 和5年3月31日までの間に終了した治療(「滋賀県不妊に悩む方への特定治 療支援事業」の助成を受けていること、かつ令和4年度に申請していないこと。	健康推進課	0748-33-4252
49			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
50	近江八幡市		子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供	健康推進課	0748-33-4252
51			地域助産所相談	地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談	健康推進課	0748-33-4252
52			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所、居宅訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	0748-33-4252
53		情報提供·相談体制等整備	多胎児家庭育児支援事業	3歳前日までの双胎等を養育する家庭で、日中支援者がいない家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、家事や育児のサポートを実施。また費用の一部助成。	健康推進課	0748-33-4252
54		近江八幡市子育てガイド ブック「ハチピースタイル」	子育てに関する情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイド ブック	子育て支援課	0748-36-5562	
55			子どもセンター・子育て支援 センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援課	0748-36-5562
56			利用者支援事業	利用者支援員による子育てに関する総合的な相談窓口	子育て支援課	0748-36-5562

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
57	近江八幡市	保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 支援内容 副食費の負担軽減(所得軽減あり) 第3子以降の保育料を無料	幼児課	0748-36-5507
58		給食費減免	学校給食費多子世帯補助 事業	多子世帯(18歳以下の子を2人以上養育されている世帯)の児童・生徒の給食費について、第2子は学校給食費(相当額)の半額、第3子以降は学校給食費(相当額)の全額の減免または補助金給付を実施	学校給食センター	0748-37-5110
59		出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	子育て相談セン ター	077-561-2331
60			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成(所得制限あり)	子育て相談セン ター	077-561-2331
61			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査、クーポン等を利用した抗体 検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている 方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
62	草津市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975
63	7711	医療費助成	子ども医療費助成事業	小学生の通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 中学生の入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975
64		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額(所得制限あり)	幼児課	077-561-2365
65		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る 支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費 用の一部を助成	子ども·若者政策 課	077-562-7882

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
66			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談	子育て相談セン ター	077-561-2339
67			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談	子育て相談セン ター	077-561-2339
68		情報提供·相談体	ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て相談センター	077-561-2339
69	草津市	制等整備	妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相 談	子育て相談セン ター	077-561-2331
70			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	子育て相談セン ター	077-561-2339
71			草津市子育て応援サイト 「ぽかぽかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト	子育て相談セン ター	077-561-2339
72		育児支援	産後ケア事業	産後4か月未満の母と乳児の医療機関での宿泊、助産師による訪問にかかる費用の一部助成	子育て相談セン ター	077-561-2339
73			乳幼児医療費	0歳から小学校就学前の子どもの入院・通院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
74	守山市 医療費助成		子ども医療費の助成	小学校1年生から小学校6年生の通院医療費の自己負担分の一部を助成 (ただし、1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円の自己負担有。調剤薬局は 自己負担無。) 小学校1年生から中学校3年生の入院医療費の自己負担分を助成 ※令和5年10月診療分より通院医療費の助成を中学校3年生まで拡大		077-582-1120
75		医療費助成	特定不妊治療費用助成	特定不妊治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦(事実婚を含む)の両方または一方が本市に住所を有 していること、などの要件あり。詳しくは、担当課へお問合せください	母子保健課	077-583-0898
76			不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦の両方または一方が本市に住所を有していること、な どの要件あり。詳しくは、担当課へお問合せください	母子保健課	077-583-0898

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
77	守山市	住宅取得費補助	守山市結婚新生活支援補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の一部を助成するまた、核家族や共働き夫婦が増える中で、子育て環境の充実や高齢者支援など、家族が互いに助け合い、深い絆に育まれながら安心して過ごせる住環境を形成し、本市への定住を促進するため、補助対象者のうち、親と二世代同居する者に対しては補助金を増額する ●補助額補助対象経費の1/3(上限30万円) ※夫婦共に29歳以下で、2世代同居(新婚世帯とその親)する場合は上限60万円 ●要件補助対象者は、令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること、申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯であること、婚姻日において年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯などの要件あり。詳しくは、市企画政策課へお問合せください	企画政策課	077-581-1162
78		保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課	077-551-0424
79	栗東市	情報提供·相談体 制等整備	産後ケア事業	産後4カ月未満の母と乳児のショートステイ・デイケアにかかる費用の一部助成	健康増進課	077-554-6100
80		結婚支援	栗東市結婚新生活支援事 業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る 支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費 用の一部を助成	地方創生企画課	077-551-1808

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
81			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100
82			特定不妊治療費用助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成 (令和4年度から保険適用となったことから、経過措置として、治療期間の初日 が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日~令和5年3月31日までの 間に終了した1回の治療に限り助成します)	健康増進課	077-554-6100
83		出産支援	不育症治療費助成金交付 事業	産科または婦人科を標榜する医療機関において不育症または不育症の可能性があると診断された者が負担した、当該医療機関において受ける不育症の検査及び治療にかかる費用の助成をします。	健康増進課	077-554-6100
84			任意の風しん予防接種費 用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康増進課	077-554-6100
85	子育て支援		ふたご・みつご出産就学支 援助成事業	多胎児を養育する世帯に、誕生時や、小学校・中学校・高等学校入学時に ふたご・みつご(2人目以降)1人につき60,000円を助成します。 ●要件 入学時に、対象のこどもが市内に1年間住所を有していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
86		赤ちゃんおむつ費用助成事業	満1歳までの乳児の保護者に、おむつ等の購入費用(10,000円分の助成券)を助成します。 ●要件 申請時に、乳児、保護者ともに市内に住所を有し、支給されるまでの間、本市に定住していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138	
87			乳幼児福祉医療費助成	O歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
88	医	医療費助成	子ども医療費助成	小学生の通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 中学生の入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-551-0316

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
89		医療費助成	乳幼児・子育て応援医療	就学前の乳幼児と小学1年生~小学6年生の医療費の自己負担分を助成 (令和4年10月からは助成対象を中学3年生まで拡充)	保険年金課	0748-69-2142
90			不妊治療費助成	健康保険等の医療保険が適応されない特定および一般不妊治療にかかる 費用の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
91			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
92			利用者支援事業	母子健康手帳交付の際に妊婦と面談を行い、妊娠から出産、子育てまでの 切れ目のない支援について相談助言、または支援のプランニングを行う	すこやか支援課	0748-69-2169
93			妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
94			マタニテイ歯科健診	妊娠期のうちで体調のよい安定期に歯科健診を受診できるよう無料券を発 行	すこやか支援課	0748-69-2169
95	甲賀市		こうかSmileアプリ(電子母子 手帳サービス)	妊婦や子どもの健康管理および予防接種歴の管理ができるスマートフォン向 けアプリを開始	すこやか支援課	0748-69-2169
96	甲貝川	出産支援·育児支援	プレパパママ教室	妊娠中や出産後の体調管理について学んだり、交流会を行う場。1クール、2 回受講	すこやか支援課	0748-69-2169
97			新生児訪問	地域の保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦さんの心身の健康相談および産後うつの相談に応じます	すこやか支援課	0748-69-2169
98			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が 心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり	すこやか支援課	0748-69-2169
99		乳児見守り訪問 こうか・おむつ便	満1歳までの乳児を養育している子育て世帯に、月額1,500円相当のおむつ等を毎月宅配するとともに、声掛けや見守りをおこなう	すこやか支援課	0748-69-2169	
100			おむつ自園処分	使用済みおむつの処分を各保育園等で行い、保護者の利便性の向上や負 担を軽減する。	保育幼稚園課	0748-69-2180
101			放課後児童クラブの減免	生活保護受給等の場合に負担金を支援 要保護者/月額利用料全額免除 準要保護者/月額利用料2分の1の減額	子育て政策課	0748-69-2176
102			病児·病後児保育	病気の安定期や回復期等で、集団保育が困難な児童を一時的に保育する	子育て政策課	0748-69-2176

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
103			ファミリー・サポート・セン ター	仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織(利用料1時間500円、提供会員には活動助成金あり)	子育て政策課	0748-69-2176
104		出産支援·育児支援	ブックスタート事業	乳幼児4か月健診の機会に、赤ちゃんと家族が、絵本をとおしてふれあい、 楽しいひとときを過ごせるように、読み聞かせとともに絵本を一冊贈る	子育て政策課	0748-69-2176
105			子育て世代包括支援センター[ここも~り]	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援する	子育て政策課	0748-69-2176
106			学齢期相談	学齢期(小学生~高校生頃)のお子さん、保護者、家族の相談窓口を設置	子育て政策課	0748-69-2176
107	甲賀市	情報提供·相談体	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーを早期に発見、支援につなげるため、相談員を配置し、ヤング ケアラー相談ダイアルを設置。	子育て政策課	0748-69-2176
108	甲貝巾	制等整備	甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て 世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト	子育て政策課	0748-69-2176
109			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディ ネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て政策課	0748-69-2176
110		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180
111		学費補助	第3子以降学校教育費支 援事業	18歳未満の子どもを3人以上育てる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学用品費(通学用品費含む)を給付 ※第3子以降の児童生徒が小・中学校に学籍があること	学校教育課	0748-69-2243
112			奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	学校教育課	0748-69-2243
113		医療費助成	乳幼児医療費助成	出生から小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-587-6081
114	野洲市		子ども医療費助成	小学1年生から小学6年生の通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、自己負担有。1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無。) 小学1年生から中学3年生までの入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-587-6081

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
115			妊産婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相 談	健康推進課	077-588-1788
116			出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	健康推進課	077-588-1788
117			すこやか相談 (乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に 関する個別相談	健康推進課	077-588-1788
118		情報提供·相談体制等整備	妊産婦個別相談·訪問	妊産婦のこころとからだ、産後の育児について助産師や保健師による相談	健康推進課	077-588-1788
119			赤ちゃん訪問	新生児や2か月児の健康、育児について保健師や助産師による相談	健康推進課	077-588-1788
120			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援セン ター	077-518-0830
121	野洲市		子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て支援セン ター	077-518-0830
122		結婚支援	野洲市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯に対して、住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用の一部を助成する ●補助金額 29歳以下:上限60万円 39歳以下:上限30万円 ●対象世帯 ①令和5年3月1日から令和6年3月8日までに入籍した世帯 ②夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅の住所となっている世帯 ③夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ④夫婦の所得を合わせて500万円未満の世帯 ⑤市税の滞納がない世帯 ⑥申請日より3年以上継続して居住する意思がある世帯	企画調整課	077–587–6039
123		出産·育児支援	妊婦健康診査受診券交付	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-588-1788

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
124			出産・子育て応援給付金	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から 出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する	健康推進課	077-588-1788
125			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所にかかる費用の一部助成	健康推進課	077-588-1788
126			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
127			保育所の延長保育	市立の保育所は7:30~19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
128			保育所の土曜保育	市立の保育所は7:30~19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
129	野洲市	育児支援	幼稚園の預かり保育	市立幼稚園に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能 ●保育時間 月曜日〜金曜日:午前8時から幼稚園始業時刻まで 幼稚園終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中:午前8時〜午後6時まで(月曜日〜金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合:無料 ・保育の必要性なしの場合:1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
130		放課後児童クラブ(学童保育)	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施 ●利用料金 ・通年保育:月額10,000円 ・季節保育:各季により設定	こども課	077-587-6052	
131			病児·病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する	こども課	077-587-6052
132			ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織	こども課	077-587-6052

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
133	- 野洲市 保育料減免		保育料の軽減	0~2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において 保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同 時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	こども課	077-587-6052
134		沐月科减光	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052
135		医療費助成	乳幼児医療費の助成	就学前の子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
136			小中学生医療費の助成	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
137		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施	子ども政策課	0748-76-4701
138	湖南市		学童保育所利用料金の助 成	就学援助費を支給されている方に学童保育所の利用料金を一部を助成(助成金額:利用料金の2割以内)。対象となる方には個別に申請の案内を行う	子ども政策課	0748-76-4701
139	結婚支	結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費、リフォーム費用及び引越費用の一部を助成	地域創生推進課	0748-71-2316
140		情報提供·相談体	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合った り相談したりできる場所		0748-72-7089 0748-77-8570
141		制等整備	ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で 行う会員組織を運営	こども子育て応援 課	0748-71-4647

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
142		情報提供·相談体	子ども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みくも子ども家庭総合センター いしペ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
143		制等整備	湖南市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた ガイドブック	みくも子ども家庭総合センター いしベ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
144	湖南市	保育料減免	保育料の軽減	0~2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において 保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同 時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児施設課	0748-76-4703
145		給食費無償	学校給食事業	市内在住で中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育総務課 学校給食センター	0748-72-3185
146		学費援助	就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童や生徒に学用品費·学校給食費などの 一部を援助	教育支援課	0748-77-6250
147			奨学資金給付制度	経済的な理由により就学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	教育支援課	0748-77-6250
148		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院·入院医療費の自己負担分を 助成	保険年金課	0740-25-8137
149		区掠复划风	子ども医療費助成事業	小学校就学から中学校卒業までの通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
150	高島市	保育料減免	保育料無償化	保育料を支援 ●支援内容 全ての子どもの保育料完全無償化	幼児保育課	0740-25-8037
151		給食費支援	学校給食費負担金の無償 化	小中学校の学校給食費を無償化 市内在住で、高島市立小中学校以外の学校に在籍するなど、学校給食費 の無償化の対象とならない児童生徒の保護者には上限額を定めて補助金を 交付	学校給食課	0740-32-1716

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
152			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診にかかる費用の全額を助成	健康推進課	0740-25-8110	
153			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0740-25-8110	
154		出産支援	産婦健康診査費用助成	産婦の健康診査(2回分)の費用を助成	健康推進課	0740-25-8110	
155			任意風しん予防接種費用 助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康推進課	0740-25-8110	
156	高島市	情報提供·相談体 制等整備	子育て世代包括支援セン ター	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催	健康推進課	0740-25-8110	
157			高島市ファミリー・サポート・ センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さん の預かりなど会員同士で助け合う	子育て政策課	0740-25-8136	
158		育児支援	育児支援	高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみることが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する	子育て政策課	0740-25-8136
159			産後ケア事業	生後1年未満の児を持つ母への助産師の相談、ケアの費用を助成	健康推進課	0740-25-8110	
160			結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、住宅のリフォーム費用、引越し費用を補助する ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに39歳以下世帯 世帯所得が500万円未満の世帯 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	子育て政策課	0740-25-8136	
161		婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う	企画課	0748-24-5610	
162	東近江市	山本土塚	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050	
163		出産支援	多胎妊婦健康診査受診費 用の助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券4,000円分を5枚、超音波検査券 5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる健診の受診費用助成を行う	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050	

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
164			不妊治療費助成	特定不妊治療費にかかる費用の一部を助成 (令和4年度から保険適用となりましたが、「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている場合は対象となります。)	健康推進課	0748-24-5646
165		出産支援	不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
166			大人の風しん予防接種費 用助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師より予防接種が必要と判断され方の費用の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
167			利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談	子育て支援セン ター	0748-22-8021
168			切れ目ない子育て拠点づく り事業	結婚から妊娠、出産、育児までワンストップで相談に応じる相談員を設置し、 広場や教室の開催	子育て支援セン ター	0748-22-8021
169	東近江市	情報提供·相談体制等整備	産後ケア事業	産後1年未満の母親と乳児を対象とし、心身のケアや育児のサポートを受けることができる ●短期入所型:助産所や産科医療機関などに宿泊し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●通所型:助産所や産科医療機関に通所し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●居宅訪問型:助産師が訪問し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
170			多胎児家庭サポート事業	多胎児を養育している保護者に対して、支援員等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。(ただし、市の実施する3歳6か月児健康診査の受診日は利用可能)	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
171		育児支援	乳児おむつ等支給事業 (見守りおむつ宅配便)	1歳未満の乳児を養育しているご家庭に、毎月1回1,500円相当のおむつ等を宅配するとともに、子育て経験豊富な宅配員による声かけ、子育ての悩みや相談に応じている	子育て支援センター	0748-22-8021
172	T F		ファミリー・サポート・セン ター	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、地域でお互いに助け合う会員組織 ひとり親家庭に対して利用助成有り	子育て支援センター	0748-22-8021
173			地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流の場を開設し、子育て等に関する相談・情報の提供、助言その他の援助を行う事業実施(市内直営6箇所、民営7箇所で実施)	子育て支援センター	0748-22-8021
174			ブックスタート事業	4か月健診時に子どもに絵本をプレゼントし、家庭での絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりとし実施	子育て支援セン ター	0748-22-8021

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
175		育児支援	病児·病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する	幼児課	0748-24-5647
176	東近江市	保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647
177		医療費助成	乳幼児医療費助成	〇歳から小学校入学前までのお子さんの通院·入院医療費の自己負担を助成	保険年金課	0748-24-5631
178			子ども医療費助成	小学1年生から中学3年生の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
179			結婚サポート事業	4月から10月は第2木曜日、第2日曜日、第4土曜日の月3回、11月から翌3月は第2日曜日、第4土曜日の月2回に結婚相談所の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員による婚活のお手伝い。婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供	子育て支援課	0749-53-5131 (平日)
180		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に、住居の取得費の一部を助成(諸要件あり) ●主な要件 ・夫婦の所得の合計が500万円未満であること ・R5.3.1からR6.2.29までの間に婚姻届を受理されていること ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること ・市税を滞納していないこと	子育て支援課	0749-53-5131
181	米原市		不妊治療費助成	生殖補助医療費(不妊治療のうち体外受精・顕微授精)について、保険診療における自己負担額の一部を助成(男性を含む)	健康づくり課	0749-53-5125
182			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康づくり課	0749-53-5125
183		出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診費用14回分と、妊婦中の各種検査費、また新生児聴覚検査費を 助成。多胎妊婦費用3回分と超音波検査2回分を追加助成	健康づくり課	0749-53-5125
184			「妊婦ノート」・「子どもノート」 の配布	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布	健康づくり課	0749-53-5125
185			大人の風しん予防接種費 用の助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判断された方の 接種費用の一部を助成	健康づくり課	0749-53-5125

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
186			乳幼児の福祉医療制度	O歳から小学校就学前までの通院·入院医療費の自己負担分を無料化	市民保険課	0749-53-5114
187		医療費助成	小学生および中学生の福 祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化 【予定】令和5年10月から助成対象者を18歳年度末まで拡充	市民保険課	0749-53-5114
188			子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士 による総合相談窓口を設置	健康づくり課	0749-53-5125
189		情報提供·相談体	産後ケア事業	産後12か月未満(注)の母と乳児の産後ケア実施施設での宿泊、デイサービスにかかる費用の一部助成 (注)一部は産後4か月未満	健康づくり課	0749-53-5125
190		制等整備	地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や幼稚園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置	保育幼稚園課	0749-53-5133
191			すくすく相談(育児相談)	保健師、栄養士によるこどもの成長・発達・食事(離乳食)等に関する個別相談を実施。オンラインでの対応も実施	健康づくり課	0749-53-5125
192	米原市	保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を減免(所得制限有)	保育幼稚園課	0749-53-5133
193	水 赤巾	育児支援	病児·病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する(有料)	保育幼稚園課	0749-53-5133(制 度) 0749-54-2127(利用 申し込み:おおぞら)
194			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の 放課後児童クラブの負担金を減免 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除	子育て支援課	0749-53-5131
195			ファミリー・サポ <i>ー</i> ト・セン ター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始	子育て支援課	0749-53-5131(制度) 度) 0749-54-3100(利用申し込み:社協)
196		子育て環境整備	自然に親しむ遊び場	冒険遊び場や、水に親しむ遊び場など、子どもたちが自然の中で気軽に遊びながらのびのびと成長できる遊び場に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、子どもの居場所づくりを支援する	子育て支援課	0749-53-5131

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
197			妊婦健康診査費用等助成 制度	標準的な妊婦健康診査等の費用を助成		
198			出産・子育て応援ギフト	妊娠の届出を行い、届出後に面談をされた方に5万円相当の出産応援ギフトを支給 出生届を行い、届出後に面談をされた方(出生した児童を養育する方)に5 万円相当の出産応援ギフトを支給		
199		出産支援	プレママサロン	妊娠7~9か月頃の妊婦さん同士の交流ができるサロンを開催	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
200			子育て体験教室	出産・育児に向けた知識を学ぶことができる子育て体験教室を開催	担当	
201		妊産婦?	妊産婦相談	妊娠中や産後の困りごとについて、助産師との個別相談を実施 Zoomを用いたオンライン妊産婦相談も実施		
202	日野町		栄養相談	妊娠中の食事・栄養面や、出産後のお子さんの離乳食や幼児食について管理栄養士との個別相談を実施		
203		医療費助成	こどもの医療費助成制度	通院:0歳から中学校卒業まで自己負担分を無料化 入院:0歳から高校生等(18歳年度末)まで自己負担分を無料化	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
204		育児支援	産後ケア	出産されたお母さんの心身の安定を図るための支援や赤ちゃんのいる生活 に慣れるための支援を実施	福祉保健課 保健担当	
205			多胎児家庭サポート	1歳未満の多胎児(双子や三つ子等)を養育しているご家庭が日野町ファミリーサポートセンターを利用した場合に利用料の一部を助成		0748-52-6574
206			赤ちゃん広場・おっぱい相 談	助産師・保健師・管理栄養士が授乳・離乳食・健康などの相談に応じる		10/48-52-65/4
207			離乳食教室	生後5~6か月頃のお子さんと保護者の方を対象に、離乳食の作り方や進め方について、実演を交えながらお話しする離乳食教室を開催		

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
208			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 3歳未満児:1日2,800円、半日2,000円 3歳以上児:1日2,000円、半日1,500円 ※給食・おやつ代を含む	子ども支援課 子 ども支援担当	0748-52-6583
209			幼稚園・保育所・認定こども 園の延長保育	【幼稚園】 日野幼稚園は通常の保育時間~16:30まで 必佐幼稚園は7:30~通常の保育時間および通常の保育時間~18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30~18:30(あおぞら園鎌掛分園は18:00 まで、こばと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00~19:00	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
210		育児支援	放課後児童クラブの減免	生活保護世帯、準要保護世帯、兄弟姉妹の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯および準要保護世帯は負担金月額3,000円	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
211	日野町		ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員 同士が子育てを応援しあう組織(有料)	子ども支援課 子 ども支援担当	0748-52-6583
212			子育てサロン	各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催。 お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流	子ども支援課 子 ども支援担当	0748-52-6583
213			子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施	学校教育課 日野 町子育て・教育相 談センター	0748-53-3838
214			つどいのひろば「ぽけっと」	親子が楽しく遊んで過ごせる場の提供。おしゃべりしたり、相談したりして交流 する場にもなっている。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子ども のサークルなどもある	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
215		学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を 貸与 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校 教育担当	0748-52-6564

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
216			軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718
217			出産祝品配布	出産された方へ1,400円相当のおむつを無料で配布	健康推進課	0748-58-1006
218			福祉年金支給事業	町内に居住する母子家庭、父子家庭に対して児童1人あたり、月額3,000円 を支給(所得制限あり)	健康推進課	0748-58-1006
219	竜王町	育児支援	ダイハツ竜の子ファミリー車 提供制度	対象条件を満たしている家庭に対し、ダイハツ工業株式会社の対象車両を3年間無償で提供 〔対象者の条件〕 ●2021年4月2日以降に第3子以上を出産の場合 ●2021年4月2日以降に第2子を出産し、一定の条件を満たす場合 〔提供期間〕 ●提供車両の登録日から3年間	未来創造課	0748-58-3701
220			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額10,000円を上限に半額を補助	未来創造課	0748-58-3701
221	医療費助成	医	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担 分を助成	住民課	0748-58-3702
222		乙 療質助成	子ども医療費助成事業	小学校1年生から中学3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己 負担分を助成	住民課	0748-58-3702
223		情報提供·相談体 制等整備	若者·子育て応援情報発 信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・幼稚園・小中学校の情報を提供	未来創造課	0748-58-3701

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
224		医療費助成	あんしん子育て 医療費助成事業	小学生(6歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している者)から中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
225			多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料	子ども支援課	0749-42-7693
226		保育料減免	放課後児童クラブ料金減 額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の 保育料等を補助	子ども支援課	0749-42-7693
227	愛荘町		利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
228		情報提供·相談体 制等整備	子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
229			発達相談	臨床心理士による発達支援に関する相談対応	健康推進課 (子育て世代包括 支援センター)	0749-42-7661
230			あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時 預かり利用券」を交付	子ども支援課	0749-42-7693
231		育児支援	出産・子育て応援金	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金・お誕生おめでとうお祝い金)を給付 ●支援内容 出産応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金): 妊婦一人あたり5万円 子育て応援給付金(お誕生おめでとうお祝い金): 児童一人あたり5万円 ※伴走型相談支援を受けた方が対象 ※他の市町村で出産応援給付金・子育て応援給付金の支給を受けた方は 対象外	子ども支援課 健康推進課	0749-42-7693

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
232	愛荘町	育児支援	近江鉄道通学定期券購入補助金	町内に住所を有する学生で、中学校・高等学校・大学・高等専門学校・専修学校等に通学している者と同一世帯の方(保護者など)を対象とし、近江鉄道全線と路線バス(角野線)の通学定期代に対し、購入費の20%を補助●支援内容鉄道・バスどちらかのみ利用:補助上限額1万円鉄道とバス両方利用:補助上限額2万円、洗補助は学生1人につき、年度内1回限り	みらい創生課	0749-29-9046
233		- 計学 支操	就学援助費支給制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・ 修学旅行費、給食費、医療費を援助している	教育振興課	0749-37-8056
234		就学支援	特別支援教育就学奨励費 支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、 学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	教育振興課	0749-37-8056
235		保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131
236			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、生活保護受給等の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131
237	豊郷町		保育所の延長保育	町立の保育所は7:30~18:30 私立の保育所は7:00~19:00	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131
238			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00~12:00 私立の保育所は7:30~18:30	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131
239		育児支援	病児·病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する	保健福祉課	0749-35-8116
240			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による 緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対 応する ●利用料金 1日2,500円 半日1,250円	子育て支援センター	0749-35-2450

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
241		給食費無償	学校給食事業	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131
242		医療費助成	子育で応援医療費助成事 業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保健福祉課	0749-35-8116
243		情報提供·相談体	子育て支援	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援セン ター	0749-35-2450
244		制等整備	ファミリー・サポ <i>ー</i> ト・セン ター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	保健福祉課	0749-35-8116
245	豊郷町	結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 対象者 合計所得が500万円未満の夫婦 支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用、リフォーム費用)に対し、60万円(夫婦ともに29歳以下)、30万円(夫婦ともに39歳以下)(限度額)を支給		0749-35-8115
246		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
247			妊娠出産応援事業	不育症に関する検査・治療係る費用について一部助成	医療保険課	0749-35-8117
248		学費補助	小·中学校入学助成金支 給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給 ● 支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人20,000円	教育委員会事務 局総務課	0749-35-8131

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
249		医療費助成	医療費助成	高校生世代(18歳到達の年度末)までの医療費の自己負担分を無料化	住民人権課	0749-38-5063
250			保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
251		保育料減免	放課後児童クラブの減免	放課後児童クラブ利用料の減免 ●支援内容 ・第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除	子育て支援センター	0749-38-8003
252		給食費助成	給食費助成	保幼小中全員の給食費を無料化	教育委員会	0749-38-3315
253		出産支援	妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の助成	保健福祉課	0749-38-3314
254		山连又 拨	出産祝い金支給事業	子ども一人につき出産祝い金(第1子:3万円、第2子:5万円、第3子以降: 10万円)を支給	子育て支援セン ター	0749-38-8003
255	甲良町	情報提供·相談体	子育で情報アプリ「キラキラ こうら」by母子も	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ	子育て支援セン ター	0749-38-8003
256		制等整備	教育相談事業 子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそ びの広場を開放(平日の9時30分~11時30分/13時30分~16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
257			乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談	子育て支援セン ター	0749-38-8003
258			子育て応援金支給制度	子育て応援金として満1歳から満3歳児一人につき3万円を支給	子育て支援セン ター	0749-38-8003
259		育児支援	産後ケア事業	産後6か月未満の母と乳児のショートステイ、ディサービスにかかる費用の一 部助成	保健福祉課	0749-38-3314
260			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一 時保育を実施	東こども <u>園</u> 西こども園	0749-38-2087 0749-25-1752
261			一時預かり保育無料クーポ ン	●公的事業として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布	子育て支援セン ター	0749-38-8003

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
262		医療費助成	子育で応援医療費助成事 業	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	税務住民課	0749-48-8114
263		結婚支援	結婚新生活支援事業	一定の年収を下回る若者世帯(39歳以下)に対して、住宅賃貸費および引越し費用の一部を助成(上限30万円)	企画課	0749-48-8122
264			第3子以降出産祝金	第3子以上の子を出産された養育者に対して、受給要件を満たしている場合 に支給 ●支給内容 第3子以降:5万円	福祉保健課	0749-48-8115
265	出産支援	出産支援	育児用品購入助成	満2歳に達するまでの乳幼児を養育する児童手当受給者に対して、育児用品購入費(紙おむつおよび粉ミルク)の一部を助成 動助成内容 対象児童の出生や転入などの翌月から2歳に達する月まで子ひとりにつき2,000円/月	福祉保健課	0749-48-8115
266			妊婦·産婦健康診査費用 助成金	妊婦·産婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)	福祉保健課	0749-48-8115
267			保育料の軽減	保育園·幼稚園の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限等あり)	教育総務課	0749-48-8123
268	保育料減免	保育料減免 	放課後児童クラブ	児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額 ●減額内容 負担金を半額	教育総務課	0749-48-8123
269		通学支援	多賀町立学校新入学生通 学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給	学校教育課	0749-48-8123

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1		就職支援	就職面接会等開催	市内事業所と求職者のマッチングを図るため、就職面接会(6月予定)及び 合同企業説明会(3月予定)を開催	商工労働政策課	077-528-2755
2		NN帆 义该	就労相談事業	市役所、市民センター(10箇所)等で、年間45回就労コーディネーターによる就労相談を実施	商工労働政策課	077-528-2755
3	大津市	大津市		市内で新たに創業する方、又は、創業して3年以内の方に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助 ●対象経費 店舗等改装費、店舗等借入費、設備費、広報費、報酬費 など ●補助率等 補助率1/2(上限額50万円) 対象者が35歳以下の場合、上限100万円に引き上げ	商工労働政策課	077-528-2754
4		起業支援		市内の中小企業や個人事業主をサポートするため、経営指導や技術に長けた産業化支援コーディネーターを派遣。 創業支援のほか、商品・技術開発、商品化、販路開拓、経営相談等、様々な相談に対応。訪問支援にも対応。 ●相談無料	商工労働政策課	077-528-2754
5			女性·若者起業家の経営スクール事業	女性や若者の起業家を対象として、企業経営に必要とされる「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」等に関するビジネススキル研修会を開催。 ●参加料無料	商工労働政策課	077-528-2754
6		就農支援		新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、 認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を 講じる	農林水産課	0749-30-6118
7	彦根市		経営開始資金 (旧:農業次世代人材投資 事業)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林水産課	0749-30-6118
8		起業支援 移住支援	彦根市テレワークオフィス	起業者が事務所として活用できるオフィス環境を提供する 移住者が都市部の企業に籍を置きながら、リモートで就業できるようテレ ワーク環境を提供する	地域経済振興課	0749-30-6119

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
9	彦根市	就職支援	彦根市移住支援金	移住および定住の促進ならびに中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から移住し、対象中小企業等に就業した方を支援 ●補助額 ①2人以上世帯の場合:100万円 (18歳未満の世帯員がいる場合には、1人につき100万円を加算) ②単身世帯の場合:60万円	企画課	0749-30-6101
10			彦根市移住·定住促進奨 学金返還支援補助金	奨学金の貸与を受けて修学した方が市内に居住し、市内事業所に就業している場合、月1万円を上限に、最大2年間の奨学金返還額を支援	企画課	0749-30-6101
11			起業支援事業	起業された方に対し、起業に要する経費の一部を助成 ●助成額 起業8万円	商工振興課	0749-65-8766
12	長浜市	起業支援	まちなか出店支援事業補助金	まちなかの空き店舗等遊休不動産を活用して新規出店を行う事業者を支援するため、出店経費を補助 ●対象地域 特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地蔵坂周辺地域) ●補助対象経費 店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費 ●補助額 審査会の採点に応じて50万円から150万円を定額補助 ※新規創業者は50万円の加算あり ●募集期間 令和5年5月31日まで ※予算状況に応じて2次募集を行います	商工振興課	0749-65-6545
13			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート ●融資内容 ・融資限度額:2千万円 ・融資利率:年1.00% ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766
14		就農支援	農業次世代人材投資資金 (経営開始型)	50歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が 安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付	農業振興課	0749-65-6522
15			新規就農者支援事業補助 金	新規就農に係る経費に対して3年を限度に必要経費の1/2以内(限度額 50万円)を補助	農業振興課	0749-65-6522

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
16		就職支援	移住就業支援事業	東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する	こども若者応援課	0749-65-6371
17			長浜市保育士等奨学金返 還支援金	修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業された場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和8年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
18	長浜市		保育士等宿舎居住支援事 業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舎を借り上げた法人等に対し家賃・宿舎借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和7年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
19			長浜市保育士等の再就職 定着応援金	保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助期間 ・令和6年4月1日までに再就職した方が対象	幼児課	0749-65-8607
20		起業支援	創業相談窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安 土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、 創業を目指す方を支援	商工振興課	0748-36-5517
21	近江八幡市	就農支援	新規就農者育成総合対策	●経営開始資金 50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付・交付額 12.5万円/月(年間150万円) ●経営発展支援事業 50歳未満で独立・自営就農する方に、機械・施設等の導入費の一部に資金を交付・補助率等 機械・施設等の導入費の3/4(上限1,000万円) ※上記経営開始資金の交付対象者は上限500万円	農業振興課	0748-36-5576

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
22		就農支援	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農林水産課	077-561-2347
23			創業コーディネータ派遣事 業	市内で創業をお考えの方を対象に、創業に必要な知識・ノウハウの付与、ビジネスプランの作成支援を実施	商工観光労政課	077-561-2352
24	草津市起業支援	創業支援補助金	支援機関の伴走支援を受けながら創業(法人成り・第二創業・事業承継を含む)に取り組もうとする方に対し、創業に要する経費の一部を補助 ●補助金額等 ・50万円(補助率2/3) ・次の①~③に該当する場合は補助金を上乗せする。 ①:県内大学等に在学中または卒業後2年以内に創業する場合②:県外在住者(転入後、6ヵ月以内を含む)が市内に転入し、創業する場合 ③:ゼロカーボンまたはDXに資する事業・サービスを実施する場合	商工観光労政課	077-561-2352	
25			魅力店舗誘致事業	中心市街地エリア内の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取組みに対し、改装費の一部を助成 ●補助額 補助率2/3(上限200万円)	都市地域戦略課	077-561-6931
26			女性の活躍支援	地域における女性の活躍を支援するため、起業塾を開催。受講後においては、起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり ●助成金 対象経費の2/3(上限5万円)※千円未満の端数は切り捨て	田女井田名面上、	077-565-1550
27	守山市	しごとはじめ支援信 用保証料助成制 度	しごとはじめ支援信用保証 料助成金	市内での創業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業賃金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する ●「開業支金」を利用された方信用保証料の1/2(上限30万円)※千円未満切捨て ●「開業支金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとはじめ支援協議会の支援を受けられた方信用保証料の全額(上限60万円)	商工観光課	077-582-1131

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
28		就職支援	保育士宿舎借り上げ支援 事業	保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助	幼児課	077-551-0250
29			創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う	商工観光労政課	077-551-0236
30			栗東市中小企業等信用保 証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円)	商工観光労政課	077-551-0236
31		起業支援	栗東市創業支援融資利子 補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内(上限年15万円)	商工観光労政課	077-551-0236
32	栗東市		栗東市空き店舗等活用促 進事業費補助金	市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12カ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円) ・広告宣伝費 新規出店者 10分の5以内(上限5万円) (営業開始(予定)日から3カ月以内に着手することに限る)	商工観光労政課	077-551-0236
33			りっとう経営なんでも相談会	滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業 に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開 催	商工観光労政課	077-551-0236

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
34			新規就農者総合育成対策 (経営開始資金)	50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を 交付(年間150万円)	農業振興課	0748-69-2192
35			新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた認定就農者(50歳以上 65歳未満)に対し、新規就農の認定に係る経費を交付(50万円/1人)	農業振興課	0748-69-2192
36		就農支援	女性新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた女性の認定就農者に対し、新規就農の認定を受けた者の経営安定に係る経費を交付。50万円/年(ただし、就農後に経営を継続する3年間に限る。)	農業振興課	0748-69-2192
37			新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0748-69-2192
38		起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に 必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限30万円)	商工労政課	0748-69-2188
39	甲賀市		クラウドファンディング支援 事業	新製品・新サービス開発などに取り組む市内の起業家や中小企業がテストマーケティングや資金調達のためにクラウドファンディングを活用する際の手数料の一部を補助 ●補助額 補助率3/4以内(上限30万円)	商工労政課	0748-69-2188
40			甲賀JOBフェア・業界研究 フェア	◎市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 (開催日:6月12日(月曜日)・湖南市と合同開催)◎市内企業とインターンシップやオープンカンパニーについての説明をオンラインにて実施。併せて就活に役立つセミナーも同時開催 (開催日:6月17日(土曜日)・湖南市と同時開催)	商工労政課	0748-69-2188
41	就職支援	就職支援	奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受けて修学した方が市内企業に勤務し、市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を支援・補助率:3/4または10/10(上限20万円/年)・支援期間:5年間	商工労政課	0748-69-2188
42			保育士就職一時金及び家 賃補助	市内私立園に就職し一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円)	保育幼稚園課	0748-69-2180
43		女性の活躍支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	育児や介護等で離職することなく働き続けられるよう市内企業を対象とした ワーク・ライフ・バランスセミナー等を実施	商工労政課	0748-69-2189
44	女性の沽躍文援	女性のための就労支援事 業	女性のための託児付きの合同就職面接会を開催	商工労政課	0748-69-2189	

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号		
45	甲賀市	女性の活躍支援	女性の活躍支援	女性の活躍支援	女性の起業・キャリアアップ 支援事業	22歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助 ●補助率等 市民対象:2/3(※ひとり親は10/10)上限5万円 企業対象:1/2(※認証企業は2/3)上限10万円	商工労政課	0748-69-2189
46				市内で起業したい、または起業している女性を対象としたオンライン起業相 談やセミナー・交流会を実施	商工労政課	0748-69-2189		
47				市内で起業したい、または起業している市内在住の女性が市内の民間施設で行うチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助 ●補助率等:1/2(上限10万円、一人1回限り)	商工労政課	0748-69-2189		
48		就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育又は教育施設に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する	こども課	077-587-6052		
49			保育士宿舎借上げ支援事業	市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる	こども課	077-587-6052		
50			保育士等奨学金返還支援 事業	保育士等の県内保育所等への就労・定着を促進するために、市内の保育 園(所)、こども園、幼稚園等で働く保育士等に対して、奨学金返還に係る費 用の一部を支援	こども課	077-587-6052		
51	野洲市		就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063		
52			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所、認定こども園)をマッチングするサービス	こども課	077-587-6052		
53		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、野洲商工会・野洲市が 中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工観光課	077-587-6008		
54		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農林水産課	077-587-6004		
55	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農者に対し経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付する	農林水産課	077-587-6004			

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
56		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する(湖南市商工会・湖南市が中心となり支援)		0748-71-2332
57		就農支援	新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応	農林振興課	0748-71-2330
58		机辰义 饭	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円を給付(要件あり)	農林振興課	0748-71-2330
59	湖南市		就労相談事業	市内公共施設10か所に就労相談員を派遣し、就労における相談を毎月 16回実施している	商工観光労政課	0748-71-2332
60	就職支援	就職支援	就職面接会·企業紹介	市内企業と若者を中心とした就労希望者とのJOBフェア・業界研究フェアを実施する(JOBフェア6月12日(月)・業界研究フェア6月17日(土)) (甲賀市と合同開催)	商工観光労政課	0748-71-2332
61			移住就業支援事業	東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する	地域創生推進課	0748-71-2316
62		起業支援	創業支援事業計画に基づく ワンストップ相談窓口	商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナー の開催・ワンストップ相談窓口の設置	商工振興課	0740-25-8514
63		起来又饭	高島市創業スタートアップ 応援事業補助金	高島市内で新たに創業する方を対象に、創業に関する費用の一部を補助	商工振興課	0740-25-8514
64		就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業 相談を行う	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
65	高島市		新規就農者育成総合対策 事業	50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付	農業政策課	0740-25-8511
66		就農支援	たかしま野菜生産拡大事業補助金	農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進ためのパイプハウスの整備や少量土壌培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1㎡あたりの上限あり)	農業政策課	0740-25-8511

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
67			空店舗改修支援事業補助金	6箇月以上利用されていない物件を活用して、新店舗を出店する事業者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限100万円)	商工労政課	0748-24-5565
68		起業支援	中心市街地商業等空店舗 再生支援事業補助金	6箇月以上利用されていない中心市街地の商業集積地以内(八日市駅前)で空店舗を活用し事業を行う者に対して、改修等に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565
69			移住就業支援補助金	東近江市内への移住に関して、滋賀県と共同して行う移住就業支援事業の移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して補助●補助額世帯員が2人以上 100万円(18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき30万円を加算)単身世帯 60万円	商工労政課	0748-24-5565
70	東近江市		就職面接会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を 提供するための面接会を開催	商工労政課	0748-24-5565
71			東近江市しごとづくり応援センター	就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする	商工労政課	0748-24-5565
72			就農相談	市、県、JA、農業委員会、地域商社(㈱東近江あぐりステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応	農業水産課	0748-24-5561
73		就農支援	新規就農マッチング事業	愛東·湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ倶楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援	農業水産課	0748-24-5561
74			次世代担い手確保·育成支 援資金	機械設備を購入・修繕する新規就農者に対して必要経費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円~200万円 ※補助対象により異なる)	農業水産課	0748-24-5561
75			新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長3年間、 年間最大150万円を交付	農業水産課	0748-24-5561

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
76		就職支援	湖北就活事業	滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援するイベントを開催(新規学卒者および卒業3年までの方を対象)	農政商工課(商工担当)	0749-53-5146
77			米原市新規就農者等支援 費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政商工課(農政 担当)	0749-53-5141
78		就農支援	新規就農希望者等受入支 援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受けることで、新規就農への足掛かりを作る	農政商工課(農政担当)	0749-53-5141
79			まいばら農業塾	新規就農、半農半X、農のある暮らしの実現のため、野菜栽培から出荷販売まで農業の基礎を学べる座学・実習講座を行います。 ●対象者 市内で農業に従事したいと考えている方(市内外・農業経験の有無は問いません。) ●参加料 2,000円	農政商工課(農政 担当)	0749-53-5141
80	米原市	通勤支援	新幹線通勤者定期券等補助金	本市に転入し、新幹線で通勤する方を対象に、定期券代等を支援 ●対象者 本市に転入し、転入前1年間において米原市に住所がないこと 5年以上居住する意思があること 補助対象者または配偶者が40歳未満、または同一世帯に中学生以下の子がいること ●補助額 (1か月の新幹線定期券代または新幹線乗車券代)一支給される通勤手当)×1/2 ※月額20,000円を上限に補助 ・加算①米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用される場合、駐車場料金を月額2,000円を上限に補助 ・加算②補助対象者が令和4年4月1日以降に住宅を新築された場合、定額300千円を補助	シティセールス課	0749-53-5140
81		テレワーク支援	サテライトオフィス等開設支 援事業補助金	県外から、市内に本社または支社を移転する企業に対して、サテライトオフィス開設に係る費用を支援 ●補助額 最大200万円 ●要件等 従業員等2人以上の移住を伴うこと 市内で5年以上継続して事業を行う意思があること 補助対象施設の所有者または運営者でないこと	シティセールス課	0749-53-5140

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
82	米原市	米原市 創業支援	創業·新事業創出支援事 業	市内の地域資源を生かした創業計画を募集し、専門家による評価委員会での評価の高い事業の実現を支援します。 ●補助額 補助上限額100万円(補助対象経費の1/2以内) ●要件等 【創業】事業を営んでいない人が、新たに事業を開始する場合(創業後1年未満の人を含む) 【第二創業】既に事業を営んでいる人が、既存の事業と異なる分野の事業を新たに開始する場合(第二創業後1年未満の人を含む)	農政商工課(商工 担当)	0749-53-5146
83			伴走型創業促進補助金	市内での創業を促進するため、商工会から継続的に経営指導を受ける創業者を幅広く支援します。 ●補助額 補助上限額5万円 ●要件等 申請日において創業日から1年を経過しておらず、市内に主たる事業所を設置して事業を営む者	農政商工課(商工 担当)	0749-53-5146
84		起業支援	創業支援事業	日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施 ●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額の1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額の1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分) ●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円) ※創業塾:商工会が開催する創業セミナー	商工観光課 商工 観光担当	0748-52-6562
85	日野町		農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付		
86	就農支援	就農支援		●就農支援型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から農業次世代人材投資事業の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額3万円を給付	農林課	0748-52-6563
87			業	●資材補助型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めて間もない認定新規就農者に対し、農業経営に必要な肥料・農薬、資材等に係る費用を支援(補助率1/3、上限15万円、補助期間2年間まで)		

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
88	竜王町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付	農業振興課	0748-58-3706
89		起業支援	起業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、愛荘町商工会・愛荘町 が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工観光課	0749-37-8057
90	愛荘町		新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	農林振興課	0749-37-8051
91		就農支援	経営発展支援事業	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円	農林振興課	0749-37-8051
92			新規就農支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給		
93	豊郷町	就農支援	経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円	産業振興課	0749-35-8114
94		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援また、開業に関する創業セミナーを開催	産業振興課	0749-35-8114
95	甲良町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、資金を交付	産業課	0749-38-5069

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
96		起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に 出店するチャレンジショップ事業を支援 ●新規開業事業 対象経費の1/5(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118
97	多賀町		新規就農支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業環境課	0749-48-8117
98		就農支援	経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円	産業環境課	0749-48-8117

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	体験ツアー	彦根暮らしガイド	移住を考えている方向けに現地を見て回るツアーを開催。コースは移住希望者と相談して決める	企画課	0749-30-6101
2	廖侬Ⅲ		ひこね暮らし見学会	移住に関心を持つ人を対象に、彦根市の魅力や暮らしを体験できるツアーを開催。	企画課	0749-30-6101
3		体験居住	田舎暮らし体験住宅	長浜市でのお試し居住を体験したい人向けに体験住宅を用意 ●田舎暮らし体験住宅 杉野川ふるさとの家 さきち 住所 滋賀県長浜市木之本町杉野2610	長浜市移住定住 促進協議会	050-1751-2780
4	長浜市	空き家見学	空き家見学会の開催	空き家見学や移住者向けの有用なセミナーを開催	長浜市移住定住 促進協議会	050-1751-2780
5		体験ツアー	田舎暮らし体験ツアー	長浜の暮らしに関心のある方を対象に、長浜の文化やリモートワークによる 働き方を体験するツアーを開催予定	長浜市移住定住 促進協議会	050-1751-2780
6		都市農村交流	都市農村交流事業	中学生や高校生の教育活動(修学旅行·野外活動)で農村生活を体験し、 心の交流を図る	農業振興課	0748-69-2192
7	甲賀市	移住体験	JR西日本 × 沿線自治体 おためし暮らし	市外在住で指定の京阪神エリア都市部へ鉄道で通勤される家族が、甲賀市での新しい働き方・暮らし方をおためしで体験できる。住宅は短期(1~3ヶ月間)を用意	政策推進課	0748-69-2106
8	高島市	交流会開催	高島コレカラサロンの開催	移住検討者と先輩移住者、地元の人が交流できる機会を年3回程度開催。高島の自然や食を楽しみながら、ゆるやかなネットワークをつくる	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
9	(e) ab (l)	移住体験	JR西日本 × 沿線自治体 おためし暮らし	市外在住で指定の京阪神エリア都市部へ鉄道で通勤される家族が、高島市での新しい働き方・暮らし方をおためしで体験できる住宅は短期(1~3ヶ月間)と長期(5~10ヶ月間)を用意	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
10	東近江市	延近江市 移住体験	オーダーメイド 移住体験	移住希望者の具体的な要望に応じたオーダーメイド型の現地案内ツアーを実施	企画課	0748-24-5610
11			移住推進ツアー	移住に関心を持つ人を対象に、東近江市の魅力や暮らしを体験できるツアーを開催。※新型コロナウイルス感染症の状況による	企画課	0748-24-5610
12	日野町	都市農村交流	都市農村交流事業	都市部の学生を中心に、農泊を実施し、農村生活体験を通じて心の交流 を図っています	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
13	甲良町	体験居住	お試し居住	権利関係も住宅も「現状のまま」を基本とした「居抜き型」の形態をとりお試 し居住を実施	企画監理課	0749-38-5061
14	多賀町	体験居住	田舎暮らし体験住宅	多賀町での暮らしを体験してもらうためのお試し住宅を用意	企画課	0749-48-8122

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(その他)

市町名	事業	区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
東近江	移住推進助	団体補		東近江市内に拠点を置くスポーツ、文化、まちづくり団体などが、市内で住み、市内で働き市内で活動する移住者を計画的に受け入れる場合に、その定住移住事業に対して団体に補助	企画課	0748-24-5610

滋賀県内移住・交流担当課一覧

市町名	担当課名	電話番号
大津市	企画調整課	077-528-2701
彦根市	企画課	0749-30-6101
長浜市	こども若者応援課	0749-65-6371
近江八幡市	企画課	0748-36-5527
草津市	企画調整課	077-561-2320
守山市	企画政策課	077-582-1162
栗東市	地方創生企画課	077-551-1808
甲賀市	政策推進課	0748-69-2106
野洲市	企画調整課	077-587-6039
湖南市	地域創生推進課	0748-71-2316
高島市	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
東近江市	企画課	0748-24-5610
米原市	シティセールス課	0749-53-5140
日野町	企画振興課	0748-52-6552
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
愛荘町	みらい創生課	0749-29-9046
豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲良町	企画監理課	0749-38-5061
多賀町	企画課	0749-48-8122
滋賀県	市町振興課	077-528-3230

滋賀移住ポータルサイト『滋賀ぐらし』URL

https://www.pref.shiga.lg.jp/iju/index.html